

第26期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

個 別 注 記 表

第26期

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

株式会社ジャパン・ティッシュエンジニアリング

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年～31年

機械及び装置 2年～7年

無形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき当事業年度負担分を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 商品及び製品の販売

再生医療製品事業及び研究開発支援事業においては、再生医療等製品ならびに研究用ヒト培養組織の製造及び販売を行っております。このような商品及び製品の販売については顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ロ. 受託開発及び製造受託の提供

再生医療受託事業においては、医薬品医療機器等法のもと、再生医療等製品に特化した開発製造受託（CDMO）サービス、開発業務受託（CRO）サービスの提供及び再生医療等安全性確保法のもと、コンサルティング・特定細胞加工物製造受託サービスの提供を行っております。このようなサービスの提供については、委受託契約に基づく成果物又は役務の提供を完了した時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	1,510,880千円
無形固定資産	102,527千円

(2) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認定の判定を行っています。当社は、事業用資産については資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全社を一つの資産グループとしております。

有形固定資産及び無形固定資産について減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

当社は、当事業年度までの業績及び翌事業年度以降の事業計画の確認を実施した結果、減損の兆候はないと判断しております。

(3) 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

上市予定を含む再生医療製品事業の売上予測、マイルストーン対価及びランニングロイヤルティ収入の獲得見込みを含む再生医療受託事業の売上予測、国内外への更なる販路拡大見込みを含む研究開発支援事業の売上予測等を主要な仮定として織り込んでいます。

(4) 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記主要な仮定に変動が生じた場合は、減損の兆候が発生し、減損の検討の結果、当該資産の帳簿価額が回収されないと判断される場合は、減損損失が生じる可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	2,061,547千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	24,201千円
短期金銭債務	7,527千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	325,763千円
経費支払高	51,976千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	40,610,200株	—	—	40,610,200株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	245株	1株	—	246株

(注) 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取1株による増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	48,650千円
役員退職慰勞引当金	10,494千円
研究開発費	22,552千円
繰越欠損金	823,870千円
その他	6,218千円
繰延税金資産小計	911,786千円
評価性引当額	△911,786千円
繰延税金資産合計	—

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用についてはリスクの少ない安全性の高い預金に限定しております。

受取手形、売掛金及び電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「買掛金」、「電子記録債務」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	帝人株式会社	(被所有)直接 57.72	当社への開発委託業務提携	受託開発収入 (注(1))	325,763	売掛金	23,386
				出向者給与の受取 (注(2))	17,509	立替金	815
				被出向者給与の支払 (注(2))	5,834	未払金	7,527
				通信料の支払 (注(1))	41,436		
				ブランド使用料の支払 (注(1))	5,619		
				設備譲受高 (注(1))	7,891		
主要株主	株式会社ニデック	(被所有)直接 10.41	—	製品売上高 (注(1))	173,950	売掛金	39,435
						契約負債	2,750

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 市場価格を勘案し相互協議に基づき決定しております。

(2) 出向元法人の給与相当額に基づき決定しております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	帝人リジエトネット株式会社	—	役員の兼任 1名	受託開発収入 (注(1))	143,532	売掛金	38,878
				出向者給与の受取 (注(2))	8,211	立替金	1,168

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 市場価格を勘案し相互協議に基づき決定しております。
- (2) 出向元法人の給与相当額に基づき決定しております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	再生医療 製品事業	再生医療 受託事業	研究開発 支援事業	合計
ジェイス	911,436	—	—	911,436
ジャック	320,508	—	—	320,508
CDMO・CRO	—	693,038	—	693,038
ラボサイトシリーズ	—	—	242,042	242,042
その他	174,670	172,495	—	347,165
外部顧客への売上高	1,406,614	865,533	242,042	2,514,190

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

契約負債	当事業年度
期首残高	61,881
期末残高	82,395

契約負債は、再生医療製品及び再生医療受託事業に係る前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

取引の対価については1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	149円73銭
(2) 1株当たり当期純利益	3円53銭

※1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	143,169千円
普通株式に係る当期純利益	143,169千円
普通株式の期中平均株式数	40,609,955株

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 本計算書類の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。但し、1株当たり純資産額及び当期純利益は単位未満を四捨五入しております。